

白浜はまゆう病院を守る運動



谷口考平書記長

和歌山県医療労働組合連合会書記長

谷口考平

今年7月に白浜町は町議会に、赤字が続いている白浜はまゆう病院を経営する公益財団から脱退し、民間病院に移行すると説明しました。白浜はまゆう病院の経過と現状について、医労連の谷口書記長に投稿していただきました。

執筆にあたり「いのち・くらし・平和を守る白浜町民の会」の高田由一さんにもご協力を頂きました。ありがとうございました。

白浜医療福祉財団 設立の経緯

白浜はまゆう病院は、和歌山県白浜町にある白浜医療福祉財団が運営に関わっている一般病床や回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟、医療療養病棟など、病床数248床の病院で、町民だけでなく観光客が多い白浜町にとつて、無医療機関です。

一般病床や回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟、医療療養病棟など、病床数248床の病院で、町民だけでなく観光客が多い白浜町にとつて、無医療機関です。

谷口考平書記長

白浜はまゆう病院は、赤字ではない病院です。1980年代、政府は「臨調・行革」路線に基づき、医療提供体制の縮小による医療院の統廃合計画を打ち出しました。そして全国で先行させていく8ケースのうちの1つとして、田辺市にある国立田辺病院と白浜温泉病院を統合することが打ち出されました。1984年11月に、全医労が西牟婁地区の患者組織や労働組合、民主団体などに呼びかけ、「地域医療をよくする連絡会・準備会」が発足し、「国立病院を守れ」と、国立病院で働く労働者の生活を守るためにだけでなく、国の地域医療切り捨て政策から住民の生活を守ることを訴え、住民や行政、地域医療機関などと共同して、地域医療を充実させる運動へと発展していきました。

しかし残念ながら両病院の統廃合は強行され、1982年5月に厚生省（当時）は、

長年にわたり、地域住民だけでなく県内外の人々の医療に貢献してきた旧国立白浜温泉病院ですが、統廃合が行われたあとも、白浜町の地域住民をはじめ多くの人々から温泉病院の機能存続の声が強く寄せられました。当時の白浜町の実情を見ますと、地域診療所の相次ぐ閉鎖などにより、町民の通院患者の約67%、入院患者の約75%が町外の医療機関に通院・入院しているというのが実態でした。さらに90年代の白浜町への観光客は年間300万人を超える数であり、救急件数の増加への対応や、医療と健康増進の施設としての活用が、地域住民からも熱望されてきました。

現地説明会を開催、7月には国立南和歌山病院（現在の国立病院機構 南和歌山医療センター）が開院されました。長年にわたり、地域住民だけではなく県内外の人々の医療に貢献してきた旧国立白浜温泉病院ですが、統廃合が行われたあとも、白浜町の地域住民をはじめ多くの人々から温泉病院の機能存続の声が強く寄せられました。当時の白浜町の実情を見ますと、地域診療所の相次ぐ閉鎖などにより、町民の通院患者の約67%、入院患者の約75%が町外の医療機関に通院・入院しているというのが実態でした。さらに90年代の白浜町への観光客は年間300万人を超える数であり、救急件数の増加への対応や、医療と健康増進の施設としての活用が、地域住民からも熱望されてきました。

わかやま住民と自治

発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号
TEL・FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2025年10月号

目次

白浜はまゆう病院を守る運動 和歌山県医療労働組合連合会書記長 谷口 考平	1
「自治体財政をマスターする」① 立命館大学政策科学部教授、博士(政策科学) 森 裕之氏	4
地域の文化継承と自信を持たせてくれる地域おこし協力隊 高野町観光振興課移住定住地域振興室 民農 里英さん	8



白浜はまゆう病院

に開かれた施設として、信頼と期待に応えるために、地域の医療機関等と連携を図りながら、広く健康・福祉活動も併せて行い、住民の健康と福祉の増進に寄与することを目指として、白浜町が中心となり、白浜温泉旅館協同組合や労働組合の福祉団体である和歌山県労働者福祉協議会等7団体、医師等の寄附により、1993年2月に財団法人白浜医療福祉団が設立されましたが。その後も病院改修工事が進められ、1994年2月

院されました。

財団法人白浜医療福祉財団は、2012年4月1日、和歌山県知事の認定を受け、公益財団法人に移行しました。

現在は白浜はまゆう病院のほか、西富田クリニック、鮎川診療所、日置診療所、院内保育所など施設・診療所を運営しています。

1日、白浜はまゆう病院が開院されました。

財団法人白浜医療福祉財団

は、2012年4月1日、和歌山県知事の認定を受け、公

益財団法人に移行しました。

白浜町は、病院は残していくと述べた上で、「病院へ年間までは病院は無くなってしまうのではないか」という住民の皆さんや、「病院が無くなってしまう」と、白浜

はまゆう病院で働いている職員からの不安と不満が一気に高まりました。

6月29日に結成大会が行われ、白浜はまゆう病院労働組合が結成されました。

組合員8名からのスタートとなりました。結成大会で副執行委員長を引き受けてくださった看護師の方は、「職場環境について不信心もあるが、誰かが何とかしてくれると思つても何も変わらないと考へ、労働組合を結成した。皆の力で職場環境を良くしていきた」と、今後の労働組合運動への決意を語りました。

議会全員協議会の中で、白浜町は公益財団法人白浜医療福

白浜はまゆう病院

労働組合の結成

祉財団から脱退し、第三セク

ターを解消する意向を示しました。これにより9月以降病

院は民間病院になる見込みです。「病院側とこれまで約1

50回の協議を重ねてきたが、

病院側との溝は埋まらなかつ

た」と説明しました。町長は

地元新聞記者からのインタビ

ューに対し、「町として町民の医療を守るために支援は今後も続けていく。はまゆう病

院には民間病院として、しっかりと経営改善に取り組んでもらいたい」と話しました。

白浜町と病院側との主張の

違いで、病院経営の改善

した。これにより9月以降病

院は民間病院になる見込みで

す。白浜町は赤字問題につ

いて、「病院側とこれまで約1

50回の協議を重ねてきたが、

病院側との溝は埋まらなかつ

た」と説明しました。町長は

地元労働組合、病院職員2名

と懇談が行われました。職員

からは、「(6月時点で)白浜

はまゆう病院では、院長、副

院長、看護部長、事務長が不

在という大混乱の状況」「白

浜町の主張と病院側の説明が

チグハグ」。病院からの説明

も不十分で、経営についても、

医師に不透明な手当が支給さ

れたり、派遣看護師30名

に通常の1・5倍の給与とな

病院を残せ

住民運動の発展

の医療を守るために支援は今後も続けていく。はまゆう病

院には民間病院として、しっかりと経営改善に取り組んでもらいたい」と話しました。

白浜町と病院側との主張の違いで、病院経営の改善についての議論が平行線のま

ま、「町の財政が赤字だから

といつて、第三セクターを解

るため、白浜はまゆう病院を守るために欠かせない病院ですが、現在再び存続の危機にあります。

コロナ前の2018年度までは2400万円の黒字だったのが、コロナ後23年度、24年度の2年間で11億円の赤字となりました。コロナ禍の21年度には政府からのコロナ補助金がありました。それ以外の年度では赤字が続き、大変厳しい状況となりました。

この赤字の原因は、新型コロナの影響での病床稼働率の低下と慢性的な看護師不足による稼働病床数の制限などです。

白浜町と病院側との主張の違いで、病院経営の改善についての議論が平行線のまま、「町の財政が赤字だからといつて、第三セクターを解

消するのは無責任だ」「この

月額55万円の報酬を払い続

ける等、経営についての不満から、労働組合を作ることを

決意されました。

6月29日に結成大会が行わ

れ、白浜はまゆう病院労働組

合が結成されました。

組合員

8名から

8名からのスタートとなりま

した。結成大会で副執行委員

長を引き受けてくださった看

護師の方は、「職場環境につ

いて不信感もあるが、誰かが

何とかしてくれると思つてい

ても何も変わらないと考へ、労働組合を結成した。皆の力で職場環境を良くしていきた」と、今後の労働組合運動への決意を語りました。



6月の労組結成大会の様子

白浜はまゆう病院の基本方針のなかには、「24時間、いつでも、だれでも、困ったときは気軽に受診・相談」できることや、「大規模な自然災害や事故に対応できるように」すること、さらに「観光客の人々が安心して訪れられるよう」う、不慮の事故や病気に対しての診療体制を整備」するなどが掲げられています。

高田さんは、「コロナ危機のときには、まさに命を守る砦となってくれて、私の家族も本当にお世話になつてきました。いまや同病院は町民だけ

でなく、観光客にとつてもなくてはならない存在」と訴えました。

現在、全国的に病院経営が危機に陥っています。今年3月、6つの病院団体の発表は衝撃的な内容でした。「ご存じですか？あなたの街の病院がいま危機的状況なのを！」このままではある日突然、病院がなくなります」というタイトルに驚かされるとともに、赤字病院割合が6割以上になつていることが詳細な資料とともに発表されました。また、日本病院会は6月に「2025年度の日本病院会の取組（基本方針）」を発表し、政府による緊急の財政出動まで求めている状況です。このように病院経営が赤字になつている根本的な要因は、病院団体も指摘しているように国の診療報酬が不十分だからです。

白浜はまゆう病院も、23年度5億5千万円、24年度5億6千万円と大きな赤字が続きました。これに対し、第3セクターを構成していた白浜町が人件費削減などを求めてきています。しかし、全国公私病院連盟の調査でも、ベッド100床あたりの収支は平均

でなく、観光客にとつてもなくてはならない存在」と訴えました。

では、月に5千万円以上、年にして6億円を超える赤字がでもおかしくないはず。む

しろそれが今の病院経営の「普通」の状態だということになります。この根本問題か

ら目をそらせて、様々な取り繕いをしても、いずれ病院経営は破綻してしまう可能性が大きいといえます。

高田さんや地元の住民の皆

職者も増え、地域医療は守れ

ない。まだまだ力不足ですが、

少しずつ職場環境が改善され

るよう、白浜はまゆう病院や

院内保育所など、福祉財団の

関連事業所で働く全ての皆さ

んが安心して働き続けられる

ように頑張りたい」と訴えま

した。

今、政府による11万床の病

の多くが赤字状態になつていて、地域の病院を守るネットワークを作り、声をあげてく必要があります」と強く訴えています。

労働組合の思い 執行委員長の奮闘

労働組合を結成し、執行委員長をつとめている看護師の職員は、組合員を増やそうと組合加入を呼びかけてい

第15回住民要求研究集会の お知らせ

10月18日、第15回住民要求研究集会が行われます。

和歌山県においては、公立病院のほとんどが赤字経営に陥り、民間病院も物価高騰・材料費高騰で経営が圧迫されています。医療労働者の賃金は上がりず、人手不足が深刻になり、病床を閉めざるを得ない事態も起きてています。ところが、政府は医療危機の克服に支援するのではなく、1床につき410万円の補助を出して病床削減をすすめようとしており、このことが医療危機を一層深刻であり、和歌山県においても地域住民の医療を守る運動は急務となっています。

地域医療をめぐる情勢、国保制度をめぐる問題点を共有し、住民と医療機関、医療労働者の共同の運動と地方議会での取り組みについて考えたいと思います。

ます。労働組合は8月1日に事務折衝、8月8日に初めての団体交渉を行い、病院運営側と経営の今後の取り組みについて交渉を行いました。委員長は、「今年5月の経営状況の報告から、職員の皆さんには職場への不信感が広がっている。このままだと退職者も増え、地域医療は守れない。まだまだ力不足ですが、少しずつ職場環境が改善されよう、白浜はまゆう病院や院内保育所など、福祉財団の関連事業所で働く全ての皆さんに安心して働き続けられるように頑張りたい」と訴えました。

地域医療を守り充実させるためには、以前の病院統廃合運動の経験を力に、労働組合や地域住民の運動をより強く大きな運動に発展させていくことが重要です。白浜はまゆう病院を守る労働組合の運動、そして地元住民の思いに対し、皆様ご協力とご支援をよろしくお願い致します。

床削減や医療費4兆円削減、OTC類似薬の保険外し、介護給付費抑制と利用者負担増など、国民のいのちと健康と生活を脅かす動きが具体化されています。権利としての社会保障を実現するため、労働組合の役割はますます重要な

「自治体財政をマスターする」①

立命館大学政策科学部教授、博士（政策科学）森 裕之 氏



森裕之氏の講演

8月に行われた日本共産党和歌山県委員会主催の地方議員研修会で地方財政の講演を聞かせていただきました。ポイントを押さえた分かり易い講演で、2回に分けて要約した内容で記事にさせていただきました。

（文責大前）

1. 自治体財政の最重要ポイント

まず自治体財政について最も大事なポイントを話します。

(1) 自治体の役割

自治体と書いていますけど、本当は議会の役割なのです。皆さん議会の役割、議員の役割って考えたことありますか。突き詰めて言えばただ1つ。それは予算をつけるということです。

自治体と書いていますけど、本当は議会の役割なのです。皆さん議会の役割、議員の役割って考えたことありますか。突き詰めて言えばただ1つ。それは予算をつけるということです。

(2) 議会の役割
自治体財政は家計よりも本当に易いのです。だから全て家計に置き換えて理解しても間違いではない。ちょっと家計を考えてみます。私達の年齢、所得水準、家族構成が

全部同じだとしましょう。するとお金の使い方も一緒になりますか。なりませんね。だって、ご飯吃るのが好きな人は食費が多いし、旅行が好きな人は旅行代が多い。子どもに塾ばかり行かせる人は教育費が多いのです。様々な算づくりは毎年毎年繰り返さないといけない。持続可能、財政が破綻しないことが大事です。だから予算をつけるというのは、予算が破綻しないように管理することも含みます。これが皆さんのが一番大事な役割なのです。だから2月、3月の予算議会は1番大事なのです。

次に予算をつけるというの

は何に基づいているのでしょうか。住民みんなのためにつけなあかんのです。みんなのためにつけるというのは地域にとつて大切なものです。この大切なものの中身は、人によつて違います。

自治体も同じ。自治体も何が大事かというのは地域によって違うわけです。時代によつても違うわけです。だからそれをみんなで話し合つて、その優先順位を決めるわけですね。だからそれをみんなで話し合つて、その優先順位を決めるわけですね。そのための議会です。そのための議会です。その優先順位に従つて1番上の予算をつけていくわけで、絶対的にこれが正しいっていうのはないのです。人それぞれバラバラだから民主主義は必要なのです。一つ一つ話し合つていくと、その合意に基づいて予算をつけていくというのが議会の役割なのです。だから皆さん議員さんの役割つていうのは重要なのです。今の話を表すとこうなります（図1）。

(3) 自治体財政は家計と同じ
自治体財政は家計と同じであります。なんで同じかと言うと、収入と支出があるから同じなのです。いやいや家計は税金を取つてないんですけど、そんなことはどうでもいいです。収入と支出があるから同じなのです。収入を何に使うのか、さつきそれは好みの問題だと言いました。これも家計と全

部が大事かというのは地域によって違うわけです。時代によつても違うわけです。だからそれをみんなで話し合つて、その優先順位を決めるわけですね。だからそれをみんなで話し合つて、その優先順位を決めるわけですね。そのための議会です。そのための議会です。その優先順位に従つて1番上の予算をつけていくわけで、絶対的にこれが正しいっていうのはないのです。人それぞれバラバラだから民主主義は必要なのです。一つ一つ話し合つていくと、その合意に基づいて予算をつけていくというのが議会の役割なのです。だから皆さん議員さんの役割つていうのは重要なのです。今の話を表すとこうなります（図1）。

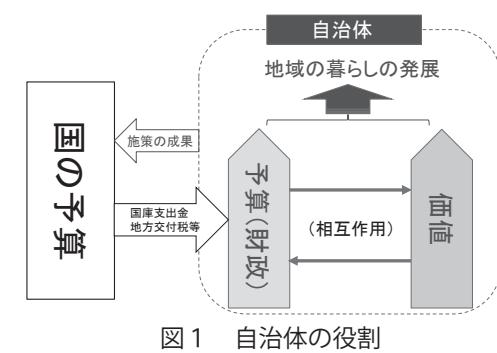


図1 自治体の役割

普通の黒字のケース

基金の取崩しによる墨字のケース

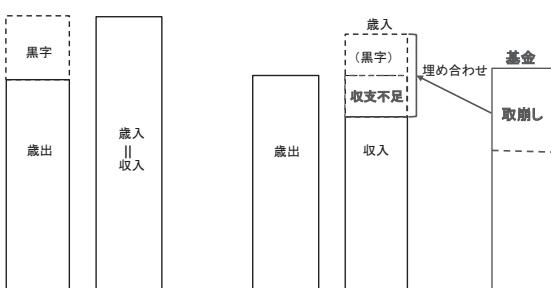


図3 自治体の黒字には2種類ある

政逼迫とか財政非常事態宣言とか財政逼迫とか財政危機とか財政逼迫とか言っただけじゃないですか。これがどういう状態かというとこの唯一破つてはいけないルールのところに向かって行っている。赤字に向かって行っていることです。

30万円の収入で35万円の支出の状態がずっと続いたら、貯金が何百万円あつてもいざれ底をつきます。底をついたら30万円の収入で35万円の支出を埋められません。これが財政破綻です。だから財政危機つて、貯金が減っていることです。30万円の収入に35万円の支出。いくら百万円預金があつてもどんどんなくなつ

(6) 「黒字」と「赤字」を正確に理解する

図2を見て下さい。左の図は黒字。収入の方が一年間の支出が多い。真ん中の図は赤字、財政破綻。そして右の図は、貯金（基金）の取り崩しで收支不足を埋め合わせています。これは赤字でも何でもないのです。貯金を取り組んで埋めたら黒字になるのです。これでいいのです。左の図の状態は良く見えます。右の図の状態は悪く見えます。でも実はどちらも良くないのです。左の図の状態がずっと続くと、貯金（基金）がどんどん積み重なっていくだけです。

(7) **自治体の黒字には2種類ある**

図3を見て下さい。左の図は貯金の取り崩しがない状態で黒字のケースです。皆さん黒字と言えばこれが思い浮かぶわけです。右の図は30万円の収入で35万円の支出がある状態です。5万円穴あくじやないですか。これを收支不足って呼んでいる人が多い。こ

(7)自治体の黒字には2種類ある

図3を見て下さい。左の図は貯金の取り崩しがない状態で黒字のケースです。皆さん黒字と言えばこれが思い浮かぶわけです。右の図は30万円の収入で35万円の支出がある状態です。5万円穴あくじやないですか。これを收支不足って呼んでいる人が多い。こ

る手数料とか使用料を減らすとかせなあかん。右の図のように貯金（基金）を活用したらよい。でも右の状態でずっと続けたら貯金がなくなる。これを避けて持続させることができが予算運営の根本原理です。

建物作つたりする時は基本的に借金でやるわけ。借金で作った方がいいのです。

大事なのは地方税と地方交付税です。これが身銭。身銭つて皆さんの本当のお金です。これを一般財源といいます。

一般財源についてさらに見ていきたいと思います。

自治体はどこも国から地方交付税というのをもらつています。

ます。この金額は標準的支出に基づいて決まっています。標準的支出は実際に使つていいお金じゃない。標準的な費用です。

自治体は、我々住民がどんなところに住んでいても標準的な行政サービスをしないといけないんです。これは憲法の規定です。その標準的な範囲は時代によつて変わるけれどとにかく決められた標準的な行政サービスというのは、ど

す。私が言いたいことは、左がずっと続いてもあかんし、右がずっと続いてもいけない左が続くということは、貯金がどんどん溜まつてくることです。

(図4) 財源の内訳は何か
まず地方税、税金ですね。そ
の右にあるのが地方交付税。
その次が国庫支出金。要する
に補助金です。地方債、これ
は借金です。道路作つたり、

(8) 歳入の内訳

一般財源		特定財源(臨時財政対策債を除く)		
地方税 446,209億円 (38.2%)	地方譲与税 地方特例交付金等 地方交付税 219,990億円 (18.9%)	国庫支出金 210,754億円 (18.1%)	地方債 86,421億円 (7.4%)	その他 203,561億円 (17.4%)
← 地方歳入 116兆6,936億円 →				
(注)国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。				

図4 地方歳入決算の内訳（令和5年度） 出所：総務省

地方税歳入（市町村）

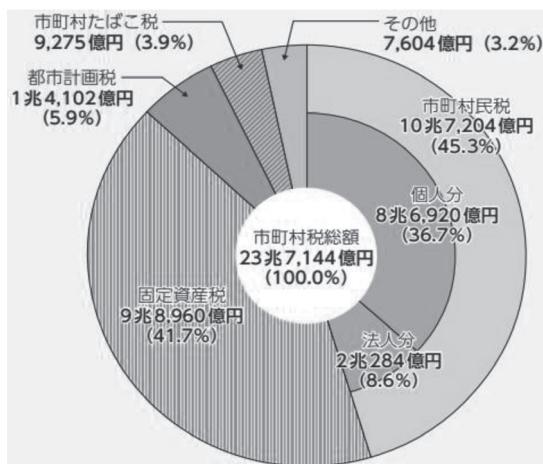


図5 地方税の状況（令和5年度） 出所：総務省

この自治体もその住民に提供しないといけないわけです。それで足りないところは、国が毎年、地方交付税を義務的に出す。なかには国からもらっているとか言いますが、国が出して当たり前ののです。よく標準財政規模と言いますが、これは実は身銭だけなのです。一般財源、これが標準財政規模になる。

なんでのこの身銭が大事か、理由は2つです。1つ目は、身銭は使い道自由だからやりたい事が出来る。だから皆さん議員や議会の仕事があるのです。2つ目は、一般財源が減ると、残りの財源も減つてしまします。どういうことかと言えば、補助金、国庫支出

金は、例えば福祉の政策があると、その経費の半分は国が出し、あとの半分は自治体が出さないといけない。この残り半分が身銭になる。だから、身銭部分が減つたらもらえる補助金も減る。借金も一緒にどれだけ借金ができるかっていうのは、補助金を別にして率で決められているのです。つまり身銭が減つたら、地方債も減つてくる。だから身銭って大事なのです。全体を身銭が統括しているのです。

2. 自治体の歳入と歳出

(1) 地方税
税金と地方交付税のことだけ、ちょっと詳しく説明します。

決めることになっています。しかしその時、国がこう言つているから、これで取つていいますみたいなことで何の自主性もないわけです。

(2) 課税主権

自治体が自分で税金を余計にかけたり、減らしたりする。これを課税自主権といいます。要するに、自治体は法律で決められている通りの徵税率を決める。自分たちでマシンじやない。自分で考えて税金も取ることが出来る。これは大きく2つあります。1つは超過課税。これは標準税率を引き上げる。つまり国が決めている法律は、この税金はこの税で取りなさい、その率は何%を標準にしなさ

が一番大事です。これを制度で、分かり易く言えばどうなるか。基準財政収入額。これを図（図6）で表すと、ペツトボトルの大きさが皆さんのがところの1年間にかかる標準的な行政サービスの金額です。このペツトボトルの大きさはなんで決まっているのかというと人口で大体決まります。それで中に入っているお茶があります。これは税金です。標準的な行政サービスの金額の大きさがペツトボトル。中に入っているのが税金、足りないところを埋めているのが地方交付税です。だから税金と地方交付税が自由に使える一般財源ということです。

税金と地方交付税のことだけ、ちょっと詳しく説明します。

(1) 地方税

決めることになっています。
しかしその時、国がこう言つ
ているから、これで取つてい
ますみたいなことで何の自主
性もないわけです。

が一番大事です。これを制度で、分かり易く言えばどうなるか。基準財政収入額。これを図（図6）で表すと、ペツトボトルの大きさが皆さんのが

決めることになっています。しかしその時、国がこう言つてゐるから、これで取つてはみたいたいことで何の自主性もないわけです。

(2)課税主権

自治体が自分で税金を余計にかけたり、減らしたりする。これを課税自主権といいます。要するに、自治体は法律で決められている通りの徴税マシンじやない。自分たちで考えて税金も取ることが出来る。これは大きく2つあります。1つは超過課税。これは標準税率を引き上げる。つまり国が決めている法律は、この税金はこの税で取りなさい、その率は何%を標準にしなさいというだけで、実際は自治体が上げても下げても構わない。もう1つは、法律にない税金を取ることができます。これを法定外税という。地方税法で法律に定められてない税。一番分かりやすいのは宿泊税です。あれは別に法律がないのです。

が一番大事です。これを制度で、分かり易く言えばどうなるか。基準財政収入額。これを図（図6）で表すと、ペットボトルの大きさが皆さんのがこの1年間にかかる標準的な行政サービスの金額です。このペットボトルの大きさはなんで決まっているのかというと人口で大体決まります。それで中に入っているお茶があります。これは税金です。標準的な行政サービスの金額の大きさがペットボトルの中に入っているのが税金、足りないところを埋めているのが地方交付税です。だから税金と地方交付税が自由に使える一般財源ということです。

(3) 地方交付税

地方交付税、これ

(後半につづく)

(後半につづく)

地域の文化継承と自信を持たせてくれる地域おこし協力隊

高野町観光振興課移住定住地域振興室 民農里英さん



民農里英さん

杖ヶ藪地区の宇奈手さんは、地域振興が主ですが、以前はフリーミツシヨン型で、移住してきて、地域に馴染みながら、地域活性化の施策を探していく取り組みでしたが、2021年からは、ミツシヨンを提示して募集をしていました。何人かの活動を紹介します。



高野山観光情報センター

Q: どんな業務についているですか。地域振興が主ですが、以前はフリーミツシヨン型で、移住してきて、地域に馴染みながら、地域活性化の施策を探していく取り組みでしたが、2021年からは、ミツシヨンを提示して募集をしていました。何人かの活動を紹介します。

細川地区では、お大師さまが伝えたとされる手すき和紙の高野紙の復興を進める津田さんがいます。高野紙は、重要な無形文化財の埼玉県小川町、細川紙の起源とされています。

高野紙を使つた製品を作り紙産業としての復興を目指しています。お子様が取り上げられていました。先日は、地域で60年ぶりの子ども誕生ということでお子様が取り上げられていました。

県下で最初に地域おこし協力隊を導入した高野町で、現在の活動内容や取り組み、成果について担当者にお聞きしました。（九鬼、阪辻、大前）

Q: 今までの取り組みを教えてほしいのですが。

高野町では今までに17名が地域おこし協力隊として活動して、6名が定住しています。第1世代の方が、2016年から2019年まで、2年空いて2021年からは私が8名を担当してきました。

Q: どんな業務についているですか。地域振興が主ですが、以前はフリーミツシヨン型で、移住してきて、地域に馴染みながら、地域活性化の施策を探していく取り組みでしたが、2021年からは、ミツシヨンを提示して募集をしていました。何人かの活動を紹介します。

Q: 任期途中で辞められる方もいましたか。

活動しやすいように、最初にキーパーソンや町内の方に紹介する中間支援もするのですが、高野山の気候が合わないとか、途中でやめてしまうこともあります。私も最初の頃、活動に意義を持たせよう、頑張りすぎて、活動に余裕がなくなり、続けられなくなつたことがあります。

Q: 卒業後の活動はどうですか。

細川の津田さんは3月に卒業されたのですが、家屋を購

いました。余白を大事にして、本人のやりたいところ、興味、関心、地域との繋がりを応援するスタイルにしています。トライアンドエラーですお互に。

外部の視点、新しい視点で地域を見て、住民の当たり前を、魅力であり、すごいことだと、地域に自信を持たせてくれる存在が地域おこし協力隊だと思います。

Q: 地域おこし協力隊の魅力は。

高野は、お大師さまの言葉でもある共利群生（きょうりぐんじょう）という精神、共に生きるというところが、古くから繋がっていて、外部の方を受け入れてきた地域性があると思います。

高野町では、時折日本人よりも、高野町の人たちが、きちんと自分の伝統や文化を知り、誇りを持って伝えられます。

Q: 卒業後の活動はどうですか。

細川の津田さんは3月に卒業されたのですが、家屋を購